

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1期）

受注候補者選定基準

令和 7 年 11 月

四日市市

目次

1	受注候補者選定基準の位置づけ	1
2	審査の方法	1
3	審査の手順	1
	(1) 資格審査	1
	(2) 提案審査	1
4	提案審査における配点	3
5	事業提案書の評価項目と項目別の配点	3
6	入札価格の評価	5
7	総合評価点の算定方法	5

1 受注候補者選定基準の位置づけ

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（１期）（以下、「本工事」という。）を施工する事業者は、独自に火葬炉に関する特許を有しており、共通仕様による入札が難しい。このため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、事業提案を受けて審査・選定する公募型プロポーザル方式を採用する。

受注候補者選定基準は、公募型プロポーザル方式により受注候補者を選定するにあたって、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された事業提案書を客観的に審査する基準及び方法等を示し、参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 審査の方法

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（１期）事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「選定委員会」という。）により、参加者の技術力や施工実績、改修内容及び改修工程の確実性等について事業提案書（以下「提案書」という。）の書面審査を行うほか、参加者へのヒアリングを実施する。

3 審査の手順

(1) 資格審査

本市は、プロポーザル参加表明書、会社概要及び施工実績（資格審査申請書類）を確認する。資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 事業提案書の基礎審査

本市は、事業提案書に記載された内容が、下記の基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について１項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

- ・提出を求めている書類が全て揃っていること。また、指定した様式に必要事項が記載されていること。記載された内容に疑義がある場合は、参加者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合がある。
- ・事業提案書全体について、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
- ・入札書に記載された金額が実施要領に記載の範囲内にあること。

イ ヒアリング

選定委員会は、提案内容確認のため、基礎審査を通過した参加者全員に対して、ヒアリングを行う。ヒアリングには入札参加者の特許に関する内容も含まれることが想定されるため、非公開で実施する。

ウ 事業提案書の評価

選定委員会は、事業提案書に記載された内容について、受注候補者選定基準に示す評価基準、区分に従って評価する。評価点の合計が事業提案書の配点合計の50%に満たない場合は失格とする。

エ 入札価格の評価

本市は、入札価格について、受注候補者選定基準に従って評価する。

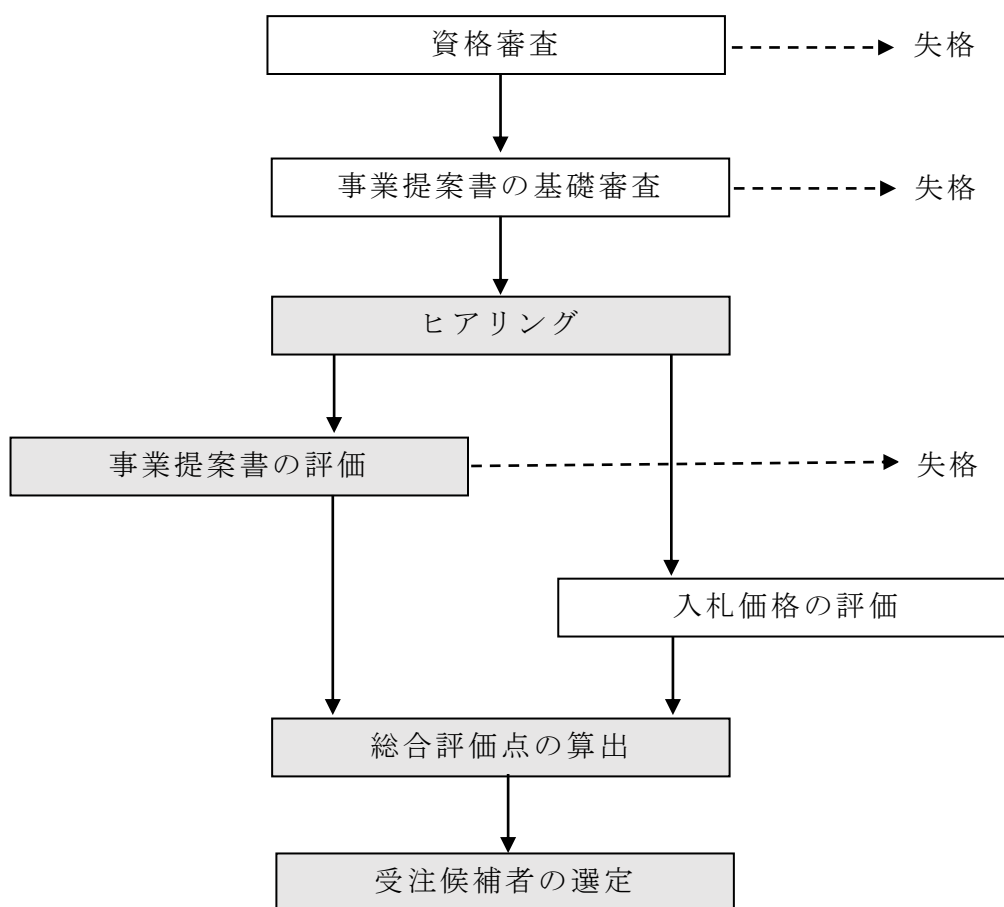
オ 総合評価点の算出

選定委員会は、事業提案書、入札価格の評価による得点を合計し、総合評価点を算出する。

カ 受注候補者の選定

選定委員会は、総合評価点が最も高い参加者を受注候補者とし、併せて次点者も選定する。最も高い総合評価点が2以上の参加者で同点となった場合は、事業提案書の合計評価点が最も高い参加者を受注候補者として選定する。事業提案書の評合計価点も同じ場合は、参加者によるくじ引きにより受注候補者を選定する。

【受注候補者決定までの流れ】



※ は選定委員会が主に行う。

4 提案審査における配点

事業提案書及び入札価格の評価を行うにあたってのそれぞれの配点は次のとおりとする。

項 目	配 点
事業提案書	80 点
入札価格	20 点

5 事業提案書の評価項目と項目別の配点

事業提案書の提案内容については、選定委員会において、「事業提案書の評価項目」に示す評価項目ごとに審査し得点を算出する。

各評価項目は、本市が各入札参加者の過去の経験等を踏まえた創意工夫を期待する「事業計画」、「火葬炉設備」、「工事に関する注意事項」、「維持管理費」、「コスト縮減」、「環境保全」、「アフターサービス」、「自然災害等に対する対策」とした。審査の視点及び配点はその重要度を表したものである。

各評価項目の採点基準は、次に示す4段階によることとし、提案内容評価点は各委員の評価点の平均とする。（少数点第3位を四捨五入）

評価	評価内容	採点基準
A	要求水準を超える優れた提案があり、具体性や実現性がある。	配点 × 1.00
B	要求水準を超える提案があり、具体性や実現性がある。	配点 × 0.75
C	要求水準を満たす程度の提案があり、具体性や実現性がある。	配点 × 0.50
D	要求水準を満たす程度の提案はあるが、具体性や実現性が十分でない。	配点 × 0.25

事業提案書の審査項目

審査項目		配点	審査の視点	提案書様式
1. 事業計画について		5		
	事業実施の基本方針について	2	事業の目的及び整備方針を十分に理解した基本方針となっているか。	様式7
	事業実施体制について	1	人員、技術者は十分に確保されているか。	様式7
	役割分担及び工事管理について	1	代表企業と構成員との役割分担、代表企業による工事管理は適切・明確か。	様式7
	想定されるリスクへの対応について	1	想定されるリスクを的確に把握し、防止策や対応策が提案されているか。	様式7
2. 火葬炉等更新工事仕様書について		20		
	火葬炉設備仕様書について	15	要求水準書に準じた仕様書が提案されているか	様式8、9
	受変電設備仕様書について	3	要求水準書に準じた仕様書が提案されているか	様式8
	霊安室改修仕様書について	2	要求水準書に準じた仕様書が提案されているか	様式8
3. 工事に係る注意事項について		15		
	火葬炉設備本体の切替えに係る工事手順について	3	工事手順、電気設備容量の増加、停電時の非常発電設備の対応が提案されているか。	様式10
	工事期間中の施設の稼働に対する配慮について	4	会葬者の安全に配慮されているか。冬季は12炉全炉稼働可能か。	様式10
	都市ガス配管の更新工事について	2	ガス漏れ防止等の安全性は考慮されているか。	様式10
	受変電設備の改修工事について	4	電気設備容量計算は火葬炉の稼働に必要な設備容量となっているか。	様式10
	霊安室の改修工事について	2	工事手順は適切か。	様式10
4. 維持管理費について		10		
	年間の維持管理費について	10	維持管理費、修理・補修費、保守点検費が適切に提案されているか。	様式11、12
5. 省力化、省エネ化及びコスト縮減に対する取り組みについて		10		
	ランニングコスト縮減の取り組みと効果について	10	省力化、省エネ及びコスト縮減に資する提案がされているか。	様式13-1
6. 環境保全に関する取り組みと考え方について		10		
	燃焼状況及び排気ガスのモニタリングについて	2	燃焼状況及び排気ガスのモニタリング及び制御装置について提案されているか。	様式13-2
	排気ガス対策について	4	排気ガスに係る基準を順守するための提案がされているか。他施設で実績があるか。	様式13-2、13-3
	悪臭対策について	2	悪臭対策に関する機能や設備について提案がされているか。他施設で実績があるか。	様式13-2、13-3
	騒音及び振動対策について	2	騒音や振動対策に関する機能や設備について提案がされているか。他施設で実績があるか。	様式13-2、13-3
7. アフターサービスの考え方と体制について		5		
	通常の保守・点検の項目とアフターサービス体制について	2	通常の補修・点検の項目とメンテナンスに対応できる体制が提案されているか。	様式13-4
	緊急時における災害時の対応及び技術者の派遣体制について	1	緊急時における災害時の対応及び人員や技術者の派遣体制が提案されているか。	様式13-4
	緊急時における北大谷斎場までの所要時間について	2	緊急時における人員や技術者の派遣に要する所要時間はどれだけか。	様式13-4
8. 自然災害等に対する安全性の確保及び非常時の対策について		5		
	通常時における火葬炉設備の安全対策の考え方について	1	火葬炉設備の安全運転操作に必要な設備、対策が提案されているか。	様式13-5
	火葬炉設備における耐震対策について	1	地震災害時における火葬炉設備の耐震対策が提案されているか。	様式13-5
	火葬中の緊急時の対策について	1	火葬中の緊急停止時の対策が提案されているか。	様式13-5
	災害等の非常時における対策について	1	災害等の非常時における対策が提案されているか。	様式13-5
	災害時の事業継続について	1	災害時の事業継続に必要な復旧対策が提案されているか。	様式13-5
合 計		80		

6 入札価格の評価

入札価格については、事業提案書との整合性を確認した上で、次の算定式①により得点を算出する。(少数点第3位を四捨五入)

算定式①【入札価格の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{参加者の入札価格} \\ \text{に関する得点} \end{array} \right) = 20 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{参加者の入札価格}}$$

7 総合評価点の算定方法

「5 事業提案書の評価」、「6 入札価格の評価」により算出した各参加者の得点から、次に示す算定式②により、各参加者の総合評価点を算出する。

算定式②【総合評価値の算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{参加者の} \\ \text{総合評価点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{参加者の事業提案} \\ \text{に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{参加者の入札価格} \\ \text{に関する得点} \end{array} \right)$$